

研究課題：学童期精巣固定術の検討

1. 研究の目的

停留精巣に対する精巣固定術は2歳までに行うことが望ましいのですが、乳幼児健診で停留精巣がみられない症例でも、成長に伴い精巣の上昇がみられることがあります（上昇精巣）。上昇精巣は未だ不明な点が多いため、この研究では上昇精巣に対し学童期に精巣固定術を要した症例を調査し、その背景や合併疾患の有無を検討します。

2. 研究の方法

当院で2019年4月－2024年12月までの期間で停留（挙上）精巣に対し精巣固定術を実施した症例を抽出し、その臨床的背景や既往疾患（染色体異常や遺伝子異常の有無）・実施術式などについて統計学的解析を行います。

3. 研究期間

2025年4月（倫理委員会で承認を得られた日）から2027年3月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

患者様の受診機転、既往歴、染色体異常（ダウン症など）の有無、遺伝子異常や症候群の有無、低出生体重児・不当軽量児の有無、実施術式、年齢などを電子カルテより抽出します

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター
研究責任者：泌尿器科 科長 大橋 研介

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2025 年 8 月 31 日（※倫理委員会承認月から 3～6 ヶ月後にしてください）までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）